

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

1 平和・社会運動

5 反基地・反戦運動

三宅島NLP基地建設反対運動

雄山噴火直後の八三年一二月二一日、三宅村議会は突如「大型ジェット旅客機就航のための空港整備促進にかんする意見書」を賛成一三、反対二で採択したが、これがNLP(夜間発着訓練Night Landing Practice)基地誘致をねらった「防衛庁長官経験者と一部の村有力者との秘密工作の結果」(『朝日新聞』八六年三月一一日付)であることが判明するや、島民の激しい反発を招くことになった(八五年夏までの反対運動の経過については別掲「日誌」参照)。

八五年一一月二五日に島の有権者の八五%にあたる二七四六人の反対署名を防衛施設庁と東京都に提出し、島ぐるみの闘争態勢を固めた「反対する会」は、さらに公約違反を理由に、一二月一日から現職の浜島行雄、浅沼義人両村議の解職請求署名を開始した。このリコール運動はリコール請求代表者のなかに公務員が含まれていたため、一二月二四日にいったんは無効とされたが、八六年三月に再開され、四月一七日に有権者の過半数を超える署名が選管に提出され、審査の結果、リコール請求が有権者の三分の一の要件を超え請求が成立した。これにもとづく二村議のリコール投票は七月二八日におこなわれ、投票率八〇・七七%、浅沼二〇〇〇対五四七、浜島一九〇七対六四六の大差でリコールが成立した。

リコールされた二村議と、村長に選出されたため村議を辞職し欠員となっていた一議席の計三議席をめぐる補欠選挙は九月五日に告示され、一〇日に投票がおこなわれた。立候補者は「反対する会」から三人、推進派から一人であったが、投票の結果は、投票率八九・三九%、「反対する会」の三候補がそれぞれ七三三票、七二九票、七二二票、推進派の候補が七一三票で、反対派が議席を独占、この結果、村議会の構成は反対派一一对推進派三となった。

一方、東京サミット前の結着をもくろんだ政府、自民党は、二月一五日藤尾自民党政調会長ら九人が現地を訪れ、総額七〇〇億円にのぼる二二の見返り事業を提示したが、反対派住民はこれをボイコット、逆に延べ四〇〇〇人の抗議行動を展開した。七月二六日には中曽根首相が直接栗原防衛庁長官に早期解決を指示、来年度防衛費概算要求でもNLP基地関係費を一・七六倍の三億五一〇〇万円に急増させるなど、あくまで建設の方針を変えていない。

三宅島の基地建設問題は、同島が「他の島で代用することができない陸および海の生物の生きた博物館であると同時に、それらの進化の過程を実際に研究できる生きた実験場でもある」(「三宅島の自然環境保護についての要望書」日本生態学会第三二回大会)ことから、国内はもとより国際的

にも基地建設に反対する声広がっている。

そのおもなものは、(1)日本野鳥の会と日本自然保護協会が反対アピールを発表し環境庁に申し入れ(八六年三月六日)、(2)世界野生生物基金総裁エジンバラ公フィリップ殿下が中曽根首相あてに飛行場建設反対を要望する書簡送付(五月二八日)、(3)国際鳥類保護会議世界大会で「建設要請を撤回するように」米政府に勧告決議(六月二一日)、(4)伊豆小笠原諸島自然保護協会が基地建設反対署名を開始(七月一六日)、(5)日本鳥学会八六年大会総会で「日米渡り鳥条約にも反する」として建設中止を日米両国政府に要請する決議(九月五日)、(6)全米野生生物連合など米国の五つの環境保護団体と日本の三団体が、三宅島と池子の米軍基地・施設建設計画中止を求め、日米両防衛首脳に共同書簡送付(九月三日)、などである。

また、火山学会や地震学会、気象観測関係者などの間でも火山や地震の観測・研究に支障をきたす基地建設反対の動きが広がっている。

【三宅島NLP基地建設反対闘争の日誌】

八三・一・二・二一 村議会が官民共用空港誘致の意見書採択。

一二・二五 島の二地区の住民集会でNLP基地反対を決議。あわせて八〇〇人。

一二・二九 島内五地区すべてで反対決議。

八四・一・六 島の有権者の七七%、二五三六人の誘致白紙撤回要求請願署名を提出。

一一・一三 「三宅島官民共用空港誘致及び建設に反対する会」発足。

二・一〇 村議会、誘致白紙撤回請願を採択。

二・一〇 村議選。反対派一三人、賛成派一人当選。

三・一九 村議会、空港誘致に反対する決議。

四・一八 防衛施設庁幹部が島を公式に初訪問。

五・二 NLP基地反対で初の全島民集会。一五〇〇人。

一一・一五 村長選。反対派の寺沢晴男氏が当選。

八五・一・二 レーガン大統領、訪米した中曽根首相に直接NLP基地建設を要請。

三・三〇 日本生態学会第三二回大会で「三宅島の自然環境保護についての要望書」を採択。

四・下旬 防衛施設庁、三宅島をNLP基地候補地に絞る。

一一・二五「反対する会」、有権者の八五%にあたる二七四六人の反対署名を防衛施設庁と都に提出。

一二・一二 浅沼・浜島両村議に対するリコール申請。

一二・一八 自民党中山国民運動本部長来島。

一二・二四 村選管、地方自治法違反を理由にリコール申請却下。

八六・一・一八 防衛施設庁係官、説明会開催工作のために来島。

一・二八 村長、村議会議長ら基地反対で防衛施設庁長官に陳情。

二・一五 藤尾政調会長ら自民党国会議員九人が国政報告会開催のため来島。島民一四〇〇人が抗議集会。

三・四 日本野鳥の会と自然保護協会、島は野鳥の宝庫として基地建設反対のアピールを発表。

三・一八 二村議に対する再度のリコール署名開始。

四・五 「官民共用空港建設に反対する三宅島在京者の会」結成。

四・一七 リコール署名が有権者の過半数を超え、選管に提出される。

四・二七 基地反対全島集会。一五〇〇人。

五・七 リコール署名が有効と発表される。

五・一五 反対運動の記録映画「ドキュメント三宅島」の試写会はじまる。

五・二八 世界野生生物基金総裁エジンバラ公フィリップ殿下が中曽根首相宛に飛行場建設反対を要望する手紙を出していたことが報道さる。

五・二九 二村議リコール本請求。選管受理。

七・一二 防衛施設庁長官の来島に島民五〇〇人が抗議。

七・一六 伊豆小笠原諸島自然保護協会、基地建設反対の署名開始。

七・二八 リコール投票日。リコール成立(投票率八〇・七七%、浅沼二〇〇〇対五四七、浜島一九〇七対六四六)。

九・三 日米の環境保護八団体、三宅島と池子の米軍施設建設中止を両国の防衛首脳に要望。

九・五 日本島学会大会で建設反対決議。日米両国政府に中止要請。

九・一〇 村議補選で反対派三人が全員当選。

一一・上 「反対する会」、基地反対の国会請願署名を全国によびかける。

池子米軍住宅建設反対運動

神奈川県逗子市の米軍池子弾薬庫跡地への米軍住宅建設計画をめぐる対決は、八五年夏以降も市議会・市長の「ダブル・リコール合戦」を中心にめまぐるしい展開をみせた。

逗子市議会多数派(自民党と民社党の計一四人)は自民党国民運動本部の方針を受け、従来の「受け入れやむなし」から「建設促進」へと態度を強化し、建設反対の立場をとる富野市長とことごとく対立、助役や収入役も空席のままという状態がつづいたことから、「池子の自然と子どもを守る会」を中心とする住宅建設反対派(緑派)の住民たちによって、「前回の市議選では候補者みんなが弾薬庫の早期返還を公約に掲げていた。市長と同様に議員も民意を問い直せ」と、市議会解散請求が提起された。請求署名は一万六三五三人分で本請求に必要な有権者の三分の一を超え、八五年一二月六日に提出された。

一方、受け入れ派の住民組織である「逗子市政の流れを変える市民の会」も「富野市長には住宅反対の具体的な施策がない」との理由で市長解職請求を提起し、これまた一万七五四七人の有効署名を集めて本請求を実現し、地方自治体史上前例のない「ダブル・リコール」投票がおこなわれることになった。

市議会解散請求の住民投票は、二月一〇日告示、三月二日投票、翌三日に開票され、賛成一万五八八七、反対一万二二三でリコールが成立した。他方の市長解職請求の住民投票は三月三日告示、二三日投票、翌二四日に開票され、賛成一万一四四〇、反対一万三三五七で不成立となり、建設反対の住民の意思が勝利する結果となった。

このダブル・リコール合戦の期間中連日新聞に折り込まれたビラのなかには、既成の政党・団体によるもののほかに、住所・氏名を明記した数名あるいは個人の手づくりのビラも登場した。また、防衛施設庁が発行したPR文書が、地方自治法と公選法に違反するものとして国会で取り上げられ問題化した。

市議会解散請求が成立したことともなう出直し市議選は、三月三〇日告示され、定数二六にたいし反対派からは一九人、受け入れ派からは現状維持の一四人が立候補、激しい選挙戦を繰り広

げた。四月六日投票、七日に開票がおこなわれ、総得票数では反対派一万八〇四八票、受け入れ派一万四六四三票と反対派が圧倒したが、議席数では反対派の乱立と票のかたよりから、受け入れ派一四人、反対派一二人と勢力逆転はならなかった。この間の運動の中心となってきた反対派無所属の女性候補四人が上位当選したのが注目された。ところが、五月一七日に受け入れ派の議員が死去、次点だった反対派候補が繰り上げ当選となり、議会勢力は同数となったが、受け入れ派が議長ポストを占めているため、本会議の採決では一二対一三で反対派が優位に立つ形となっている。

一方、防衛施設庁は八五年三月に池子米軍住宅建設計画の環境影響予測評価(アセスメント)書案を神奈川県に提出、これを受けて同県審査会は、八六年末までに全体会二二回をはじめ延べ六〇回に及ぶ現地立ち入り調査などをして審査を進めてきたが、翌年早々にも答申案を長洲知事に提出することになっている。その内容は「国側に大幅な計画変更」を迫るものとなっており、知事はこの答申にもとづいて審査書を作成し国に提出、国と市との間での「政治的解決」を模索する構えであるといわれている(『朝日新聞』一二月二四日付)。

反対派住民の間では、アセスメント案にたいする勉強会を発展させて「意見書を書こう会」を組織、八五年九月一三日には目標の一〇万枚にたいして九万八〇〇〇枚の意見書を集約して県庁に提出された。さらに、「自然と子どもを守る会」は、八六年十一月長洲知事に自然を守るよう改めて決断を迫るため「池子の森百万人署名」を県内の自然保護や市民団体、労組などによびかけ、一二月一日から署名運動を開始している。

【池子米軍住宅建設問題にかんする住民投票の推移】

八四・一一・一一 市長選(投票率七四・八一%)。富野一万六四二一、三島一万五三四六。
八六・三・二 市議会解散住民投票(投票率六七・四九%)。解散賛成一万五八八七、解散反対一万二二二三。
八六・三・二三 市長解職請求住民投票(投票率六〇・五九%)。解職反対一万三三五七、解職賛成一万一四四〇。
八六・四・六 出直し市議選(投票率七六・三一%)。反対派一万八〇四八(一二議席)、受け入れ派一万四六四三(一四議席)。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
